

福岡市工業用水道の料金等の説明

項 目	説 明																
給水区域	東区・博多区の全域、中央区・南区の一部 (那珂川以東及び黒門川以東で福岡都市計画道路千鳥橋唐人町線以北)																
供給水質	水温：常温、濁度：15 度以下、水素イオン濃度：pH5.8～7.5																
施設概要	導水管：約 90m、配水管：約 27.6km、浄水場：1 箇所																
用 途	工業の用に供する水 (例) 原料用 (コンクリート等)、冷却用、洗浄用、ボイラー用																
本 市 の 料金制度	◆責任使用水量制 契約流量に満たない場合でも、契約流量を使用したものとみなし、基本料金の定額を徴収するものです。 このことにより、給水量があらかじめ見込めるため、時間最大需要量に対応した過大な施設が不要となり、給水コストを抑え、安定した収入を見込むことができます。 固定費が大部分を占める事業特性から固定費回収を確実にを行うために採用している料金制度です。 本市が採用しているこの料金制度については、今でもほぼ全国的に採用されています (川崎市・北九州市等一部を除く)。																
契約水量	最低契約水量 100 m3/日 (4.2 m3/時) ※責任使用水量制により、基本使用水量に満たなくても使用したものとみなします。																
料 金	簡易な浄水処理で供給しているため、安価で水を提供できます。 ◆水量料金 (税抜き) ◆メーター使用料 (税抜き) <table><tr><td>基本料金</td><td>1 m3</td><td>66 円</td></tr><tr><td>超過料金</td><td>1 m3</td><td>100 円</td></tr></table> ※平成 29 年 4 月基本料金 (60 円⇒66 円) 改定 <table><tr><td>口 径</td><td>金 額</td></tr><tr><td>75mm以下</td><td>11,500 円</td></tr><tr><td>100mm</td><td>12,000 円</td></tr><tr><td>150mm</td><td>14,000 円</td></tr><tr><td>200mm</td><td>16,000 円</td></tr></table> (例) ・工業用水 (1 か月) (契約水量 100m3/日、メーター口径 50mm) 料 金 100m3×30 日×66 円=198,000 円 メーター使用料 11,500 円 合 計 209,500 円 (税抜き) 230,450 円 (消費税率 10%) ・上水を使用した場合 (1 か月) (使用水量 3,000m3、メーター口径 50mm) 水道料金 1,566,260 円 (税抜き) 1,722,886 円 (消費税率 10%) ※料金制度と料金比較は、別添資料を参考にしてください。	基本料金	1 m3	66 円	超過料金	1 m3	100 円	口 径	金 額	75mm以下	11,500 円	100mm	12,000 円	150mm	14,000 円	200mm	16,000 円
基本料金	1 m3	66 円															
超過料金	1 m3	100 円															
口 径	金 額																
75mm以下	11,500 円																
100mm	12,000 円																
150mm	14,000 円																
200mm	16,000 円																
工事関係	給水工事の申込は、福岡市水道局指定給水装置工事事業者 (指定水道工事店) にご依頼ください。 ◆手数料 設計審査料・工事検査料 等 福岡市工業用水道給水条例に基づき手数料を徴収いたします。 (例：設計審査料 13,000 円・工事検査料 11,000 円) ※給排水メンテナンスセンター (0120-1132-55) …工事場所付近の指定工事店を紹介 ※工事代金は工事を施工しようとする方の負担となります。																